

令和6年度第4回古賀市図書館協議会会議録

- 会議名称： 令和6年度第4回古賀市図書館協議会
- 日時： 令和7年2月26日（水）14時00分～15時30分
- 場所： リーパスプラザこが 103 洋室
- 主な議題： 1) 令和6年度図書館利用状況報告（4～1月）について
2) 令和6年度図書館事業実施報告（4～1月）について
3) 令和7年度運営方針（案）及び事業概要について
4) その他
・古賀市図書館協議会委員からの意見を踏まえての改善等について
- 傍聴者： 0名
- 出席者： 久池井良人会長、轟良子副会長、村山美和子委員、
藤本美智子委員、服部哲治委員、松村志穂委員、中村素明委員 以上7名
- 欠席者： 河野美希江委員
- 事務局： 4名
- 配布資料： レジюме
1) 令和6年度図書館利用状況報告（4～1月）について
2) 令和6年度図書館事業実施報告（4～1月）について
3) 令和7年度運営方針（案）及び事業概要について
4) 古賀市図書館協議会委員からの意見を踏まえての改善等について

1 開会のことば

（事務局） 皆さんこんにちは。本日はご多用のなか、お集まりいただきありがとうございます。文化課参事補佐兼図書館係長が本日司会進行をさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

（欠席者の報告）

本日の協議会の出席者が過半数を超えていることから、「古賀市生涯学習センター条例施行規則第40条第3項」の規定により、会議が成立しますことを報告致します。

次に資料の確認をさせていただきます。レジюме、令和6年度図書館利用状況報告（4～1月）、令和6年度図書館事業実施報告（4～1月）、令和7年度運営方針（案）及び事業概要について、古賀市図書館協議会委員からの意見を踏まえての改善等についてになります。不足等ございましたらお知らせ下さい。よろしいでしょうか。

本会議について会議の公開制度に基づき傍聴席を設けております。

また、会議の内容については、会議録を作成し、古賀市のホームページに公開させていただきますのであらかじめご了承ください。

それでは、レジюмеに沿って「令和6年度第4回古賀市図書館協議会」を開催致します。

レジюмеの1開会のことばを図書館長が申し上げます。

(館 長) 皆さんこんにちは。本日は公私とも大変お忙しい中、皆さんご出席を頂きましてありがとうございます。本当に月日が経つのは早いもので、今週末にはもう3月になります。とはいえまだまだ寒い日が続いております。さて今日の協議会では利用状況等の報告と併せ、令和7年度の図書館の運営方針案についてご説明をさせていただきます。前回の協議会等で頂いたご意見について、改善策等につきましてまとめました資料を本日お配りさせて頂いておりますので、どうぞよろしくお願い致します。現在、全国の4分の1の町村で書店が1つもない状況になっているという報道等がなされておりますが、国におきましても地元の書店と図書館の連携についての議論がなされているというところでございます。また1ヶ月に本を1冊も読まないという不読率の高まりや、今後デジタルの活用も更に進んでいくということが予想されていることを考えますと、今後図書館の果たす役割というのは益々重要になってくるものと考えております。今後の図書館のあり方を考える時には、そういった国の動きまた他自治体の状況等も注視している必要があると考えております。本日の協議会におきましてはぜひ委員の皆様からの積極的なご発言をお願いし、色々なご意見などを頂きたいと考えています。本日は限られた時間ではございますがよろしくお願い致します。

2 会長あいさつ

(事務局) 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

(会 長) 皆さんこんにちは。たいへん寒さが厳しくなりましたが、いかがお過ごしだったでしょうか。例年ですね、12月1月の利用者は他の月よりも若干非常に少なくなる傾向があります。ただ、古賀市立図書館におきましては様々な取り組みをされていまして、非常に意欲的な姿勢を市民の方に見せているというように思っております。

私は12月の高校生によるクリスマスおはなし会を見に行きました。非常に高校生方は準備万端、丁寧な読み聞かせ、しかもスクリーンでの内容を見せるといって、非常に若さ溢れるものでした。子ども達も大変喜んでおりましたし、衣装もちゃんとサンタクロースの衣装を着て、さらに図書館長さんもサンタクロースの衣装を着て挨拶をされて非常に微笑ましかったです。

後から報告があると思いますが、1月はおみくじがあり、中々大盛況だったと聞いていますので、この後の報告の中に見ていただければと考えています。

また、前回は図書館の施設見学がありまして、色々な形で委員の皆様から意見を頂きましたが、図書館のほうできちんとまとめて頂きまして、今後の方針を示して頂いておりますので、そのところと併せて協議を行い、令和7年度は更に充実した図書館になりますようにこの会議を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

(事務局) ありがとうございました。

3 協議等

1) 令和6年度図書館利用状況報告(4~1月)について

(事務局) それでは続きましてレジュメの3の協議に移ります。ここから会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(会長) 今日は協議が4点あります。

1点目、令和6年度図書館利用状況報告(4~1月)。これは4月から1月ということになっていますが、前回12月に会議がありましたので、12月から1月の内容になると思います。

また2点目が令和6年度図書館事業実施報告(4~1月)について、これを一区切りにして説明頂きたいと思います。

次に令和7年度運営方針(案)及び事業概要について説明頂きたいと思います。最後に、前回協議会の委員の皆様の見解を踏まえての改善策等について説明頂きたいと思います。3つに分かれた形で進めていきます。時間は大体1時間半位を予定しております。また、協議については同じような意見があった場合は、続けてご質問なり頂きますと一緒に併せて進めていきたいと思っています。

今日は最初に、令和6年度図書館利用状況報告(4~1月)と更に令和6年度図書館事業実施報告(4~1月)。一緒に続けて説明をお願いしたいと思います。

(事務局) それでは、令和6年度4月から1月期における図書館利用状況について報告します。お手元の資料1ページ令和6年度図書館利用状況報告(4~1月)についてご覧下さい。

図書館利用のバロメーターと考える入館者数、貸出人数、貸出総数、新規登録者数の四つのデータに関して、前回の会議以降の実績を記載しています。

全体的な傾向としては、

「①入館者数」は増加傾向、既に昨年度の実績を超えています。

「④新規登録者数」は概ね横ばい状況。

「②貸出人数」、「③貸出総数」は、先細りを感じる状況で前回の会議で報告した状況が続いております。この点に関しては、今後の来館者の動向を注視していきたいと考えています。

3ページは、4月から1月期における電子図書館サービスの利用状況となります。

(a) 貸出数について

令和6年度は全体として前年度の貸出数を超えている状況です。

傾向としては、例として1月など新刊書を購入した際には利用の伸びが見られます。周知など様々な取り組みの成果と考えております。

(b) 貸出の年齢別割合について

年齢割合では、全体として前年度と同じ傾向が見られますが、30代の方の利用が年々増加しています。

(c) 分類別貸出数は、前年度と同じ傾向が見られます。

以上状況報告となります。

2) 令和6年度図書館事業実施報告等(4~1月)について

(事務局) 引き続きまして、令和6年度4月から1月期における図書館事業の実施報告となります。資料は4ページとなります。

前回会議でお示しした図書館事業計画に基づき、主に12~1月にかけて取り組んだ事業について報告します。

報告① 映画会「流浪の月」について、11月9日に映画会を開催しました。周知方法は広報こが、SNS、無料情報紙等で行った結果、会場は定員70名ですが、定員以上を超える方に参加頂き、大盛況の映画会となりました。

報告② あつまれおはなしの森2024クリスマスおはなし会

「市内高校とのコラボ事業」として12月25日に今年で4回目のおはなし会を開催しました。昨年度は夏のおはなし会として実施していましたが、今年度は冬のクリスマスに実施。紙芝居や絵本をスクリーンに投影しながら朗読、会場の参加者と一緒に手遊びやクイズを交えたプログラムを実施しました。帰りには「折り紙のお土産渡し」があり好評のうちに終了しました。

報告③ 図書館で運試し新春福みくじについて、「より親しみやすくにぎわいのある図書館づくり」の一環として令和5年から開始、今年度は1月5日に実施しました。図書館特製のおみくじには、運勢のほか、図書館らしく「ラッキーBOOK」を記載し、おみくじの結果によって図書館バック、雑誌の付録などが当たり、今年度は初めての試みで司書特製「図書館オリジナルカレンダー」が当たる内容となりました。本年度は、昨年度以上の方、1,376名の方が来館されて、図書館の出入口までお客さんの列ができるほど好評でした。職員総出で事業を行い、お昼前には予定数の約300人分を終了しました。午後に来館された方で楽しみにされていたとお声を頂いたりしました。

参考になりますが、1月5日の図書館の利用は、同日比較で

来館者、令和6年度1,376人、令和5年度860人、令和4年度740人

貸出数、令和6年度5,003点、令和5年度3,306点、令和4年度2,604点

となりました。

報告④ 蔵書点検

次に、蔵書点検期間中になります。資料の5ページをご覧ください。

「蔵書点検」とは、約23万点全ての蔵書の在庫点検を行うものです。蔵書データと照合し、蔵書の現状や紛失資料の有無、配架の誤り等を調査することです。

今年度は1月28日~2月4日までを年に一度の特別整理期間として休館し、蔵書点検や蔵書整理、模様替え等を実施しました。

蔵書点検では、所蔵している資料が正しい場所に収まっているか、行方が分からなくなっている資料がないか、また破損や汚損している資料はないか等の確認作業を行っています。

このためには書棚の中で資料が移動しないよう、貸出も返却もストップしなければなりません。蔵書点検によって、市の資産である資料をしっかりと管理し、

また資料が正しい場所に配架されることで利用者の利便性にもつながることから、利用者の皆様方にはこの休館作業へのご理解を頂きたく存じます。

なお、点検の結果、貸出手続きがなされず所在がわからないなど、不明となった資料はありませんでした。今後も引き続き調査すると共に適正な管理に努めます。

休館作業をしていますと、足を運んでいただいた来館者が休館と判り帰られる方などみかけ、図書館で過ごすことを楽しみにしている方が大勢いらっしゃることを改めて実感しました。

また、この期間を活用して、館内の蔵書整理、展示物張替、模様替え等を実施しました。

館内の蔵書整理、展示物張替、模様替えなどについてです。

① 児童書コーナーリニューアル

「セカンドブック」を「3～5歳向け」としてリニューアルしました。絵本コーナーに昔話コーナーを設置。ジャンルごとにラベル張り替え、絵本の並べ方がタイトル順になり探し易くしました。

② 机椅子移動、模様替えなど

館内に本棚の側に本を気軽に手に取って頂けるよう椅子を追加しています。

③ 視聴覚資料コーナーの整理

視聴覚資料コーナーを整理。並びを分かり易いよう配置替えています。

報告⑤ 各種サービスなどについて、次に資料の6ページをご覧ください。

3・4・5歳と楽しむブックガイドについてリニューアルしました。事業「セカンドブック」で絵本といっしょにプレゼントを行っています。3～5歳のお子様におすすめの絵本70冊を、「6つのジャンル別にまとめた冊子です。図書館で無料で配布しています。

報告⑥ 今後の事業の予定になります。

先日事業終了した事業などありますが説明致します。

・布の絵本づくり講座 ～知育絵本「いただきます」づくりについて、
布の絵本ボランティアを講師に、オリジナル作品「いただきます」を3回で作成。15の方が参加され、参加されたからはアンケートで好評との回答を頂きました。

・次に、男女共同参画として、映画会「マダム・イン・ニューヨーク」3月8日の「国際女性デー」に合わせて、人権センターと合同の事業として映画会を開催。30名の方が参加されました。

・次に、子ども映画会(児童向け) について、
3月26日に「子ども映画会」を子どもの長期休暇に合わせて開催します。
以上4～1月期の図書館事業実施報告となります。

(館長)

補足説明をさせて頂きましても、利用状況のところ2ページをご覧頂きたいと思っております。

平成 30 年、令和 4～6 年度の比較できるグラフでして、令和 6 年度は黒の実線です。これを見て頂けると、①入館者数、②貸出人数、③貸出総数などは、1 月は前年度よりも増えています。今まではどちらかという下回っている傾向だったのですが、1 月だけは急に伸びています。これはどういったことが言えるのかということで、先程事業報告でありました 1 月に新春福みくじを実施したところ、かつてないほど多くの方が図書館においでになりました。福みくじは、令和 5 年度から実施しています。実施していない令和 4 年度と比較してみると令和 6 年度は約 2 倍近い 1.9 倍の方が入館されました。1,376 人です。当然本の貸出数も前の約 1.9 倍の貸出数となっています。この方が、返却期限となります 2 週間後、また更に 4 週間後、どれだけの方がおい出になったかですが、多分多いだろうということは予測していましたが、2 週間後においても令和 4 年度と比べて 1.8 倍の方がお出でになりました。貸出数もなんと 3.3 倍の貸出がありました。本当にいい結果になっていると思っております。そして特に良かったのが児童、また 18 歳以下の学生の方も、かなり多くの方が来館されたという数字上でいう結果になっています。結論から言いますとこの新春福みくじというイベント効果ですけれども、来館するきっかけになり、貸出利用を押し上げたことにも繋がったと思います。

そして更に継続利用にも繋がったというように。効果が高いイベントだったと思います。今後もぜひこれは継続していかなければいけないイベントだと思っています。

(会 長) 今館長さんから、補足して頂いた分がデータの一番ポイントになると思うのですよね。資料 1 ページも 1 月が増えているのですよね。今まではそうではなかったのですよね。明らかに効果があったんです。段々少なくなってきたという議論ではなくて、具体的に何を行ったらこうなるということがはっきりわかったということではないかと思えます。特に 5 冊借りておみくじを引くというのが、お子さん達にとっても嫌な気持ちになるわけではなく、じゃあこの機会に借りようということで、いい動機付けになったのでないかと思えます。今お話しがあったように 2 週間後に本を返しにいらっしゃる時に、次のアクションにどう繋げるかになるかと思えます。図書館として非常に大事にされた取り組みですがこの点についていかがでしょうか。委員の方で参加された方もいるのではないかと。

(委 員) 私も子どもを連れて参加しましたが、返却の時に列が出来て今まで見たことのない風景だったのですが、図書館で本を返しておみくじを引いたんですが、子どもが付録のバックをもらって喜んでいました。古賀市の公式 LINE の方でもお報せがあって、直前に通知がくるので、それを見られた方がこういうのがあるのだと行かれたのではないかと思いました。行ってみようと思いました。昼前に約 300 人分終了ということで、あの人数だったらそうだろうなと感じました。去年も参加したのですがお正月ならではの賑わいで、特別なもので楽しかったです。

- (会 長) 今の件に関連しても結構ですし、それ以外のことからでも。
- (副会長) この鳥居は作ったのはどなたでしょうか。大変だったのですか。
- (館 長) この鳥居は昨年度作りました。司書の皆さん達が一緒に作りました。あれは手作りです。
- (副会長) ではまだ使えますね。
- (会 長) 来年度も使うことは可能ですね。確か去年は市長もいらっしゃったのですね。知っている方は知っていますが、もったいないなあと思います。いかかでしょうか。
- (副会長) 周知はどんな方法でされたのですか
- (事務局) ホームページや SNS などで行いました。昨年から実施しまして、去年参加された方が去年は初めてだったのですが、昨年あったことをご存じの方もいらっしゃいました。
- (会 長) 手応えなどは。
- (事務局) 当日は昼前に終了しましたが、昼から来られた方からはもう終わったのですかととの反響がありました。
- (会 長) 他の部分について何かありましたら。
- (委 員) 蔵書点検の時、ちょっと長く休館になりますよね。長いと少し不満の気持ちがあります。でもこの作業内容を見ましてよくわかりました。色んな方がいまして、持って帰る方もいらっしゃるかもしれない、あその入り口でチェックがされているかもしれないですけども、きっちりされているのだなあと思いました。適当に並べているとは思わないのですけれども、機械を使用してきっちりと並べたり、整理したりしているのだなあと思いました。今まで知らなかったことでした。それから館内を見せて頂いた時に、整理整頓とか掲示物の良さ等もあるのですけれども、掃除が行き届いていて。どんなふうに掃除をしているのかなあと思ったのですが、日ごろからきちっと気を配ってすばらしい図書館にして下さっているのだなあと思いました。
- (会 長) 休館日が長いということが時々話題になるのですが、市民の方は何をしているかと思うのですよね。

(事務局) 蔵書点検については、ご迷惑をおかけしますということで広報やホームページを通してお知らせを行っています。

(会 長) 休館日あることはわかるけど何をしているのだろうと。点検と他の部分があるのですね。

(館 長) 補足でございます。点検をした結果についてお話します。その結果でございますけれども、不明な資料が1点だけございました。この不明な1点につきましては、実は令和5年度から不明の資料ですので、実質的に令和6年度でいうと不明資料はなかったと。ちゃんと管理出来ているのではないかと考えています。

(副会長) それは私も長く図書館に勤めてきたので、すごいことだと思います。

(会 長) 都市の規模が大きいところもあるでしょうけれども、それにしても古賀市は少ないです。今のことを市民の方が知ったら、誇らしい気持ちになると。昔から守ってきているマナーというのが、公共の場できちんと出来ていると。図書館が行っていることも知って頂きたいし、市民の方もそんなふうに協力して頂けると、お互いに知って頂くとより良くなると思います。

(委 員) 前回バックヤードを見せて頂いて、初めて見せて頂いたのですけれども、閉架はこういうふうにされているのだなど。見せて頂いて驚いたのですけれども、前回の時にも言ったのですが、良書とって子どもの本や、大人の本で、それが裏に入っているというのが改めて見て思ったのですけれども、私の読書ボランティアの仲間が佐賀から転勤して来られたのですけれども、佐賀の図書館では閉架も一般の方が見れていたよと言っていました。そういうことが出来るのかなと思って、もし希望して見せて頂いたくチャンスがあれば教えて頂きたいなと感じました。結局、閉架から本を出すというのは希望しないと、本の名前が不明だと出せない、見て見つけるということがあると思います。

(館 長) 大変貴重なご意見ありがとうございます。随時、直ぐにバックヤードを見ることが中々難しいと思いますので、他の図書館ではバックヤードツアーという取り組みをしているところもあると聞いていますので、期間を設定して、この日のこの時間だけバックヤードを見学出来るという企画については検討していきたいと思っています。

(副会長) 図書館に勤務している時は、秋の読書週間に図書館まつりの一環としてバックヤードツアーを行いました。

(会 長) 結構バックヤードツアーを行っていることはありますよね。期間限定ですけど。委員さんが言われたことも、おそらくバックヤードツアーなのでしょうね。

平時に閉架書架に入れることはないと思います。

(委員) 入ることは出来たみたいなことは聞きました。そうかもしれないですね。

(会長) 人によっては、結構良い本が閉架に入ってもつたいないと思われる方もいます。ただ人の目に直接触れることがないだけで、気が付かないだけで、何らかの形で時々紹介があったらまた違うなと思いました。よく色んなことでマスコミで話題になった本で、今は普通に利用されないけど、閉架にあるという本もありますね。何か機会を頂いて紹介して頂いたらと思います。いかがでしょうか。もう少しで次の議題にまいりますが、はいどうぞ。

(委員) 古賀の図書館で不明の本が1冊もないとのことで驚いたのですが、例えば公民館ですね。ああいうところの本は、ご自由にどうぞという意識が強くて。児童館の時も漫画本がどんどん無くなってですね、非常に困ったというのがあります。きっちり揃っていたのに無いと。本を寄贈した人も無いのにどうしてだろうという感じで。そういうこともあるので、例えば文庫の本をお貸しするのに、貸出担当者が立ち合い、利用者に名前を書いてもらうようにしたら利用者が増えるのではないかというご意見がありました。やはりきっちり本の管理をしていかなければならないということでお断りしたことがありました。この市立図書館にはその辺をきっちり徹底してあって、使っている方もそういうモラル意識を持ってあるというのはすごく大事なことかなと、すばらしいなと思いました。今地域文庫の世話をしていますけれども、本は大事にしていかなければいけないと思います。

(館長) 先程不明な本が本年度はなかったのですが、ただモラルという点でいきますと、借りられた方が落書きをされたり、破られたりとか、中には紛失されたとかという方も当然いらっしゃいます。そういう方には弁償も頂いている状況も当然ございますので、全員が全員きっちりモラルがあるわけでは無いので、そこは図書館としても非常に悩ましいところではございます。

(会長) 改善の余地もあると。ただモラルとしては非常に悩ましいところあると。

3) 令和7年度運営方針(案)及び事業概要について

(会長) それでは次の令和7年度の運営方針(案)及び事業概要に行きたいと思いません。説明をお願いします。

(館長) それでは、(3) 令和7年度事業方針(案)及び事業概要についてご説明いたします。資料は7ページでございます。また、本日、令和6年度の運営方針資料をお配りしておりますのでご参考にしていただきたいと思います。この図書館の運営方針については毎年度示しております。

令和7年度の運営方針(案)については、基本的には令和6年度と大きな変更

はございません。一部、文言の内容を変更したり、追加したりしたところがありますので、その箇所を中心にご説明したいと思います。

最初に、資料の右上に載せているイラストをご紹介したいと思います。ローマ字の KOGA をデザインした本を読んでいるイラストです。職員が考えた手づくりのイラストです。様々な啓発を行う際に活用していきたいと考えています。

それでは運営方針についてです。令和7年度運営方針（案）については、「市民の『知る自由』を保障し、“生涯学習を支援する情報センター”として、市民の文化的で豊かな暮らしに資する読書文化を育むとともに、資料や情報の提供によって市民の様々な課題解決を支援していきます。」としています。この運営方針については、令和6年度と引き続き、同じ内容としています。

次に事業概要として掲げている4つの大きな柱、「本と気持ちよく出会える場をつくりまします」、「新しい読書スタイル（電子図書館サービス）を推進します」、「読書の楽しさやよろこびを伝え、そのきっかけをつくりまします」、「読書をとおして、人や地域・学校をつなぎまします」、そして①②③と掲げている項目についても令和6年度と変更は行っていません。

まず、一つ目の柱「本と気持ちよく出会える場をつくりまします」の①「館内の雰囲気づくり」の3点目に「リニューアルに向けた整備のあり方や整備方針の検討」を掲げております。令和6年度で掲げていた「リニューアル基本計画に基づく」という文言は外しております。リニューアルについては、基本計画に限らず、様々な視点から目指すべき図書館の在り方や整備方針を検討していく必要があると考えております。また、この取り組みは重点事業と位置付けています。令和7年度において、重点的に取り組みたいと考えている事業については重点と明記するようにしています。②「図書館資料の充実」では、2点目で令和6年度の「市民のニーズに」を「リクエストが多い資料」に文言を変更しています。また、令和6年度では、3点目に学校図書司書と連携し「学習支援セット」の整備・充実を掲げていましたが、「学校などとの連携・協力」の項目の中に含めることとし、ここでは削除しています。

次に、二つ目の柱の「新しい読書スタイル（電子図書館サービス）を推進します」については、文言を「更なるPR」「わかりやすい利用案内」「ニーズに応じた」と補足した文言に変更しています。そして1点目のサービスの更なるPR等については、重点事業として位置付けています。

次に三つ目の柱の「読書の楽しさやよろこびを伝え、そのきっかけをつくりまします」については、「館内・外での企画展示」では、「テーマごとの絵本コーナー」を、今回新たに設置したことを盛り込んでおります。「イベントや講座等の開催」では、令和6年度の30周年記念行事を削除して、現在実施している主なイベントの「子ども読書の日イベント」「新春福みくじ」を盛り込んでいます。ちなみに令和7年度の「子ども読書の日イベント」では、4月20日に劇団星の子さんによる人形劇を予定しています。

「情報発信、広報活動等の充実」では、令和7年度において図書館システムの更新を予定しているところであり、新たな項目として「図書館システムの更新によ

る機能向上、ホームページのリニューアル」を追加しました。これは重点事業としてしています。なお、システム更新の内容については、後程、参事補佐から補足説明をさせたいと思います。

次に、四つ目の柱、「読書をとおして、人や地域・学校などをつなぎます」については、本市が策定している「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」を引き続き推進しながら、子どもの読書活動の推進や学校図書館などとの連携を図ってまいりたいと考えております。「読書ボランティア団体を支援し、相互交流を促進」については、令和7年度においては、「読書ボランティア養成講座」や「布の絵本づくり講座」に取り組むことで計画しております。

以上、令和7年度の運営方針（案）及び事業概要について、主に前年度から変更した箇所を中心にご説明しましたが、事業に伴う予算については、市議会での承認が必要となりますので、今回は案として提示させていただいておりますので、よろしくお願い致します。

なお、本日委員の皆様から、何かご質問やご意見等がございましたらお伺いしたいと思います。特段ご意見等がなければ、この案の内容で進めたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。私からは以上でございます。

(会 長) 令和7年度図書館の運営方法について説明頂きました。事務局どうぞ。

(事務局) はい補足説明になります。先程の資料の、「読書の楽しさやよろこびを伝え、そのきっかけをつくります」の③情報発信広報活動の充実になります。来年度図書館のシステムの更新ということで簡単に説明をさせていただきます。来年度、図書館のシステム更新ということで入れ替えの作業を行います。そのために毎年約1週間の休館としております蔵書点検について、来年度は1月の下旬から約2週間を予定しております。またホームページ、現在のホームページをリニューアルしまして、いろんなイベント情報を周知するなど、レイアウトも含めて変更を予定しています。

(会 長) 説明頂きましたけれどもいかがでしょうか。令和7年度図書館の運営方針（案）ついていかがでしょうか。はいどうぞ。

(事務局) 先程の資料の方ですけれど、右側の方ですね、「情報発信、広報活動等の充実」の③番になります。来年度、図書館のシステムの更新について、簡単に説明をさせていただきます。来年度、図書館のシステムの入替の作業を行います。そのために毎年約1週間の休館で行う蔵書点検につきまして来年度は約2週間を予定しております。1月の下旬から2週間を予定しています。また、現在のホームページをリニューアルしまして、レイアウトも含めて変更を行う予定です。

(会 長) ご説明いただきました。ホームページのリニューアル。特に目玉になるような

ことは。

(事務局) デザインを変えたり、また新しい情報を更新をする時には業者を通して作業して反映しているのですが、どうしてもリアルタイムで更新出来ないなので、職員で作業を行いリアルタイムに変更出来るようにします。あとは色々機能向上を行います。

(会 長) 他にいかがでしょうか。

(委 員) 図書館システムの更新が具体的には大幅に変わるとか。

(事務局) 端末変更やシステムの機能向上・利便性の向上など行います。

(委 員) 質問ですけれども「読書の楽しさやよろこびを伝え、そのきっかけをつくりま

す」のところの、高校生によるお話し会が入っておりますが、写真なんかを見ても和やかですが、高校生の皆さんは高校の図書委員とか、読書クラブとかその辺がよくわからないのですが。

(館 長) 高校生のお話し会に来て頂いている高校生は、図書委員をされている皆さん達です。高校生が多い年もあるし、少ない年もあるので、一生懸命読み聞かせをされています。高校の先生方も熱心に指導されています。

(会 長) やっぱり学校と連携しているということもあってからの活動ですよ。前回は先生方がいらっしゃってサポートされていました。

(館 長) この高校生によるお話し会は、多分県内でもあまり例がないのではないかと思います。非常にいい取り組みのひとつとっていいかなと思います。

(会 長) 非常にしっかりされて、絵本の絵を画面に映して最後に高校生がお断りをいれられていて、著作権に関わることも調べられて感心しました。具体的なところはですね、令和7年度始まってから出て来るとお思いますので、あくまでも方針で、また予算がありますので確定ではないということですがお尋ねなどありましたら。どうぞ。

(副会長) 「本と気持ちよく出会える場をつくりま

す」のところで「③調べもの支援」があつてそこに、利用者の「？」に寄り添う接遇やレファレンスサービスの向上があります。このレファレンスサービスはご存じですか。委員の方利用されたことがありますか。

(委 員) レファレンスサービスで調べてもらって、その本がない場合は、それに関わる

ようなこういう本がありますと調べてもらいました。

(副会長) 何か調べたいことがあった時に、こういう本がありますよって提供してくれるのがレファレンスサービスなのです。今は生成 AI が世の中話題になっているんですが、2月20日の日に国立国会図書館が、生成 AI 時代に考えるレファレンスサービスというフォーラムを開いたんです。オンラインでやっていたので私も聞いてみました。これが東京学芸大学のお話ですが、AI 司書というのが出て来て、今委員がおっしゃったこういう本ありますかと言ったら、こういう本がこの図書館には蔵書がありますと答えるというのが事例報告として挙げられました。だから今直ぐではないけれども、こういう時代に流れとしてははいつているので、このようなサービスをきちんとやっていくということが大切でなないかと。福津市の図書館や宗像市の図書館はこのサービスに入っていますが、この国立国会図書館のやっているレファレンスに共同データベース、これが何かというと、全国千の図書館がそれぞれで質問と登録して、それをみんなで使いましょうというサービスなんです。ぜひ、令和7年度これを推進して、古賀市でこういう活動をしていますよということが全国の方に知らせられるようになったらうれしいなと思います。何点以上登録したら国会図書館から感謝状が送られてきたりするのですよ。自分のところじゃわからなかったことが、他の図書館の人が見て登録がありますよと、コメントで出たりするので、是非検討をして進めていくと、利用し易い図書館が推進されるのではないかと思います。以上です。

(会 長) 情報提供して頂きました。「本と気持ちよく出会える場をつくります」の「③調べもの支援」になりますよね。

(館 長) 貴重な情報提供ありがとうございました。情報提供頂きました国会図書館のレファレンス、登録は確か無料ですよ。

(副会長) はい。

(館 長) 近隣の自治体でも登録されているところもございますので。まだ古賀市は登録していませんから、これにつきましてはちょっと検討をさせて頂きたいと思っています。やはりレファレンスは大事な取り組みだと思いますので、貴重なご意見ありがとうございます。

(会 長) ではですね、また後で関連して質問して頂いても結構ですので、令和7年度運営方針(案)につきましては終わります。

4) その他 古賀市図書館協議会委員からの意見を踏まえての改善等について

(会 長) 次に古賀市図書館協議会委員からの意見を踏まえての改善等について、事務局より説明をお願いします。

(館 長) それでは資料の 8 ページでございます。古賀市図書館協議会委員からの意見を踏まえての改善等について、本日 1 枚の資料にまとめまして皆さんの方にお配りしていますので、簡単に私のほうから説明させていただきます。

前回 12 月 4 日の第 3 回目の時に館内の見学と意見交換を行った際に、委員の皆様から色々な貴重なご意見を頂きまして本当にありがとうございました。その時のご意見を中心にこれまでの委員の皆様から頂きましたご意見を参考に、既に取り組み・出来るだけ早期に取り組む予定のものと、今後のリニューアル時など将来に検討が必要なもの 2 つのくくりで、全て網羅しているとはいえませんが、本日資料皆様のほうにお配りさせていただきました。

皆さんにはもう資料事前にお配りしていますので内容については見て頂いているものと思いますので、今日は一つ一つの説明は省かせて頂きたいと思いますが、特段何かご意見等がございましたらお願いしたいと思っております。

なお、検討が必要なものにつきましては今後も引き続き議論を行っていきたいと考えております。

皆様から頂きました貴重なご意見などにつきましては、ぜひ今後の取り組みやリニューアル時に参考にしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。私からの説明は以上です。

(会 長) それぞれについての説明はもうなくてこの書面でということですね。委員の皆様から出た意見が基になっております。これについては反映したものあるとか説明があり、皆様ご意見があると思っておりますが、いかがでしょうか。

(委 員) 1 番配架に関するレイアウトの、絵本を大きさを分類するのではなくタイトルで分類するというようなことについて、今日図書館に行ってみたら、そういうふうになっていて、大変な作業だっただろうなと思いましたがありがたいなと感謝しました。ありがとうございます。

(会 長) 1 番目の配架レイアウトに関することでした。では番号に沿っていきましょうか、番号飛ばされても結構ですが、どうぞ。

(委 員) 意見ではなくて感想などですが、図書館に子どもを連れて来ていますので探しやすいのですが、個人的にはスペースの問題とはあると思いますが、書架の上の方に表紙が見えるように展示していることについて、あの置き方は非常にありがたいって、子どもを連れていっていると、本を飾っていると上を見上げながら、あの絵本、あのお相撲のやつなどいいながら選べるので、ああいう選び方は子どもが小さいうちは本当にありがたいいつも思っています。

あとはセカンドブックのコーナーが新しくなって、子どもが前は赤ちゃん絵本コーナーにいたのですが、ぼくはもうこっちだよねと言いながら選びにいて、場所が変わるといのが子ども心にちょっとお兄さん・お姉さんになったという

感覚があったみたいでうれしかったみたいです。

(会 長) 大分利用し易くなったので。1番配架レイアウトに関する今後のリニューアル時など将来的な検討の中で、書架の一番下の段のことがあります。ある程度一番下は取り難いからということで、外して、本を上段に持っていったかはあるのでしょうか。

(館 長) CDとかDVDの所は、若干一番下の段は空けるように今回蔵書点検の時に整理出来たのですけれども、本については中々そこまでは。一番下の段はやっぱり、今まで通りの形になっています。今後考えられるのは、書架を入れ替えた時に、なるべく取り出し易いような書架を配置するとか、あと場合によっては前回会議で意見でもありましたが、しゃがむのがきつい方には、椅子を使って頂くように、椅子を準備することは考えていいのかなと思っています。

(会 長) 今本を読むための椅子は設置されていますよね。臨時に。それは取り出し易いための椅子ということですね。

(館 長) 常時設置するのではなく、例えばカウンターに置いていて、必要な方は使って下さいとするのは出来ないことはないのではと思っています。

(委 員) 雑誌のところについて、下はしゃがまないと本が見えないところがあって、しゃがむと後ろの人が通路を通れない。それから交通の邪魔したり、それでしばらくすると立ち眩みとか足がしびれる場合も。みんなではないでしょうが。

(会 長) そういふことがあると下の段は目に触れないですね。

(委 員) 老眼なのでしゃがまないと見えない。

(副会長) 書架の一番下が斜めになっているものが今はあるので、リニューアルの時にそういう書架の導入とか考えたら見易くなるかもしれないです。今の図書館はそういうのをうまく使っています。

(会 長) 検討の中には新たな書架とか将来的には考えると。では2番の閲覧スペースに関することについていかがでしょうか。なければ3の蔵書(選書)に関することについて何かありましたら。どうぞ。

(委 員) 古賀市立図書館では、特に寄贈とかは受け付けてないということでしょうか。

(館 長) 条件といたしますか、基準に適したものであれば受け付けております。

- (委 員) 他の図書館では郷土資料とか。
- (館 長) そうですね。
- (委 員) 予約の多い図書については、寄贈を受け付けるとか。
- (館 長) そうですね。一定の基準を設けて受け付けをしております。
- (会 長) 全て持ってこられても図書館としては大変だというものがありますけれど、受け付けはしているということですね。
- (館 長) はい。
- (会 長) 市民ニーズを捉えた選書ということですが、意見の取り上げ方はどのようにされていますか。
- (館 長) 1つはリクエストが多い資料については、ニーズが高いということで、本を複数購入することは場合によっては行っています。
- (会 長) 特にベストセラー本とかですね。
- (館 長) はい。
- (会 長) 本を複数置くと予算的にもったいないとうことがありますがけれど、無いと改善しないので。
では4番目に行きます。展示・掲示に関する事。これ先程も出てきましたホームページのことですかね。
(質問なし)
5番目の子どもの読書・学校図書館との連携に関する事について。
(質問なし)
第4次子ども読書活動推進計画について、そろそろまとめの方に入っていくことになりますかね。最終年度は令和8年度ですかね。
- (事務局) 令和9年度になります。
- (会 長) ちょうど中間にあたりますよね。
次に6番目のイベントに関する事、そして7番目のその他、利用に関する事、それを含めまして、委員の皆様方から何か意見などありましたら。大体が前回に出た意見についてのお答えですので、これ以上重ねて何かありましたらお願いします。

電子図書館の体験会というのは、どの程度、どのような内容でしょうか。

(館 長) 電子図書館の操作の体験会を昨年度館内で期間を設けて実施しましたが、そんなにおいでになる、利用された方がいなかったのので、例えば出向いて体験会をやることも考えていきたいなと思います。

(会 長) 電子図書館の利用が伸びているということです。

(館 長) はい。令和3年3月から導入しまして、ちょうどもう4年になりますので、実際にある程度もう利用される方は利用しているのですけども、評価というか、もう少し検証してどういった方に推進していくのが効果的だとかいうことを検証して行きたいと思っています。

(会 長) 全体を通しまして何かございましたら。いいですかね。そうしたら最初の部分も併せまして何かありましたら。どうぞ。

(委 員) 今の子ども達は本を読むことは、読む子と読まない子と別れると思うのですけども、その本を読む前に、ゲームとかYouTubeとか違うものに魅力を感じて、まず本を読む前の、そういうところで子ども達が時間を使っているという子が結構いると私の周りのお母さんから聞きます。自分の子育てしている息子が小学校の頃にPTAはあったんですが、今の小学校ではPTCAが無くなっているのですけども、当時はPTAの集まりの講演会で、子ども達が受けるメディアの怖さに関する話があって、子ども達にはメディアはこれ位の時間内で終わらせないと色んな弊害が起こりますよと、専門の先生を呼ばれた講演会がありました。私も参加したんですけども、今のお母さん達にとって、そういう問題を情報として入れる場というのが実際あっているか、図書館ではわからないのですかね。

(館 長) 図書館で直接そういうことの情報提供であったり指導的なことは行ってはいないです。例えば小中学校で1人1台パソコンありますよね。しかも電子教科書の導入も進んでいくと、メディアの活用も含めてそういったリテラシーや使い方というのは学校等で指導はされているのではと思っております。

(課 長) 教育委員会全体での話ですが、家庭教育、学校教育、社会教育とあると思いますが、おそらくそれは家庭教育の問題ではあるのですが、そういう意味で社会教育が担当してしまっていて、青少年育成課とかがですね講演会等をさせてもらっています。ただそれがそこに直結しているかというのは厳しいところがあるのですが、それを見据えた上で取り組んでおります。図書館自体は、そういうことも取り上げることも可能だと思ったのんですけども。古賀市ではそういうことは青少年育成課が取り組んでおります。

- (委員) 管轄が違うと。
- (課長) そうですね。どちらかというとなんかそういう話になると思います。
- (委員) 読書を推進するということで、裏返すとそういうことも問題があるのではないかなとちょっと思いました。ですが図書館にしてみれば、図書館にどうしたら来てもらえるかということを考えていかないと。どうしたら貸し出しが増えるか、子ども達に絵本をとることの話になりますが、ちょっとそここのところ、切り離すこともありますが、密接に繋がっているかなと思って質問してみました。
- (課長) 実は子ども読書活動推進計画を策定するにあたって、その辺の問題というのが確かに切っては切れない問題ということで、それも考慮しながらですね、その記述も若干ありますので、図書館でも出来るんだなということは、そういう絡みがありますので、全く無関係ではありませんのでちょっと考えていきたいと思っております。ありがとうございます。
- (副会長) 小児科の先生達が、2歳まではスマホで子育てをしないでというような声明文を出したのを目にしたことがあるのですが、でも若いお母さんは、実際はスマホで子守歌を聞かせたりされている方もいるので、やっぱり機械音に慣れてしまうと人の声が聞こえないとか色々な本が出ているので、本当に大事な問題なのだと思います。
- (委員) 2歳までもそうだし、それから先もどれだけの時間子ども達がメディアに晒されるかと。もちろん家庭の問題というのも大きいと思うんですけども、子育てというのは如何にその子に後々どういう影響を与えるかということをお母さん達に発信していかないと。やっぱり人の生の声で本を読みましようとか、そういうところに繋がっていくのは大事な部分かなと思います。
- (副会長) すごくそう思います。
- (会長) 子ども読書に関する話ことですが、図書館だけですと限りがありますが、学校だけでも届かない。家庭教育も非常に大事。そういうことのために子ども読書プランというのがあるわけですよ。連携してやっていきたいと思います。その部分の具体化が大事だと思うんですね。今 PTCA が無いというお話がありましたが、そこは無くなっているのですか。
- (委員) 私の校区は無くなっています。
- (会長) 家庭教育を応援するのは。

(委員) 既に色々な活動が今既にやっていませんし、お母さん達の役員ももちろん何も無いのですよね。育成会は辛うじてあっているところありますけど、本当に子どもが色々な部分で親御さんが役員が大変ということで無くなったんだと思うんですよね。それだけではないと思うんですけれども。だから本当にそれでいいのかなということ動こうとしているお母さん達もいらっしゃるわけですよ。もう1回やり直そうと。1回無くなったものを始めるのは厳しいことで、大変な苦勞をされていて、私もそこに参加しているのですけれど、ただ色んなことで子ども達、脅かされているなど感じて、色んなことを発信していかないと。青少年育成課ではされていますということですので。本当に自分達の子育ての時と違う、今の子ども達の立場は厳しいなというのが痛感するんですよね。本のこともすごく大事なのですけれど、すごくそこは密接していると思います。本の環境というのは基本は家庭なので、そこは大事なかなと思います。

(会長) 古賀市は元々、親子読書が盛んで、文庫も非常に活動されていますから。本来そういったものがある訳なのですけれど、しかしそれぞれの家庭でするしかない。子ども読書活動推進計画がありますが、図書館だけでは無理なのですけれども、一番核になるその部分は図書館が担っている、図書館が全て行っている訳ではないのですけれども、連携の中心には図書館があると。それからすると今後の活動はこのことから考えていかなければならないと思います。貴重なご意見を頂きました。今の部分は全体に関わる内容ではありましたが。よろしいですが。そろそろ終了しようかと思いますが。どうぞ。

(委員) 今の分に関連してですが、同じ小学校管内ですけれども、福祉会で4月から子ども食堂をちょっと試行的に始めようということになりました。子ども育成会も子どもが少なく集まるかわからないのですが、子どもだけに限定せず、とりあえず子ども食堂をやってみようということになりました。遊ぶ場所がうちの公民館の近くにはないし、図書とか本とか読める環境もない。同じ小学校管内では、宿題をしたり、遊んだり、料理するのを手伝ったり、各子どもが自由にやっている子ども食堂はあるのですけれども、あそこは環境が整っているから。公民館前の公園で遊んだり、宿題したり、その時だけでも2階で卓球したり、子ども用の図書が備わっていて読めるとかですね。そこまで環境が整っていないので、出来ればその時だけでも本を揃えて読んでもらうとか、そういうことを考えていきたい。

(会長) 今幾つか話が出ていますが、今の親の世代や今の親以上の世代が小さい頃に味わったものと全然違うものが展開されていますね。そこは何かしていかないと、本を読む文化が消えていくのではないかと思います。電子図書館もありますが、今はデジタルは非常に大事なんだ、紙の文化は少し時代遅れでないかという風潮がありますが、図書館にある本の良さは非常にあるわけですね、紙の本を読むことによって培われている文化や内容がすごくある訳ですから、もっと広めていきたいですね。そうしないと、これだけの図書館の蔵書を持っていて、これ

だけの蓄積とありますが、そういうのが無駄になって、本当に必要としている子ども達に届かないということになるのではないかなと思いました。話の中で今後に関わることがありました。よろしいでしょうか。

4 事務連絡

(会 長) では終了したいと思います。連絡事項がありましたら事務局お願いします。

(事務局) 連絡事項について2点ございます。

1 点目は、次回の会議の日程でございます。今年度は本日で会議が終了となります。次回は年度が変わりますが、令和7年度第1回を5～6月ごろに開催予定です。

2 点目は、本会議の会議録の内容確認・校正についてになります。

(会議録の内容確認・校正の説明、承認を受ける。)

事務局からは、以上となります。

(会 長) それでは以上で本日の議事は終了しました。皆様ご協力ありがとうございました。協議が終わりましたので、進行を事務局に返します。

(事務局) 会長、長時間にわたる議事進行ありがとうございました。

5 閉会のことば

(事務局) それでは、閉会のことばを文化課長が申し上げます。

(課 長) それでは本日の活発なご協議どうもありがとうございました。ねぎらいの言葉も頂きました。本当に励みになります。ありがとうございます。今日の話の中に蔵書点検の話がありました。蔵書というのは、古賀市民の財産になりますので、私達丁寧にあつかっております。閉館の時間を少し長めに頂いております。もう我々としては一生懸命やっていますが、おそらく皆さんおっしゃったように、市民の皆さんからは、何をやっているかわからない、休んでいるのではないかと思っている方もいると思いますので、ちょっと機会を捉えて、こういうことをやりますと、大事な作業ということをつかかって頂くようしなければいけないと痛感している所でございます。今日は4回目ですが、現体制でいうと9月の第2回から3回実施して頂いたのですが、あつという間の半年間、中身の濃い議論をして頂いたと思っております。本当に感謝しております。今年度はこれで終わりになりますけれども来年度もどうぞよろしくお願い致します。それでは、令和6年度の第4回古賀市図書館協議会をこれにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。